

令和 5 年 第 4 回

# 伊根町議会臨時会会議録

令和 5 年 8 月 10 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

# 令和5年第4回（臨時会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和5年 8月10日 木曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和5年 8月10日 9時30分			議長	佐戸仁志	
	閉会	令和5年 8月10日 9時56分			議長	佐戸仁志	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上辻 亨	○	6	大谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和田義清	○	
	3	松山義宗	○	8	濱野茂樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐戸仁志	○	
5	山根朝子	○					
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	橋本利将	○	
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	増井和彦	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	中川雅貴	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○				
住民生活課長	森田連三	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	嘱託職員	井上康子	○	
会 議 録 署 名 議 員	1 番	上辻 亨		5 番	山根 朝子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

# 令和5年 第4回 伊根町議会臨時会

## 議事日程 (第1号)

令和5年8月10日(木)  
午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第64号 指定避難所等非常用発電機設置工事請負契約の締結について
- 追加日程1 意見書案第2号 燃料油価格激変緩和対策事業の延長を求める意見書の提出について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 6 4 号 指定避難所等非常用発電機設置工事請負契約の締結について
- 追加日程 1 意見書案第 2 号 燃料油価格激変緩和対策事業の延長を求める意見書の提出について

## 会 議 の 経 過

令和5年8月10日(木)  
午 前 9時30分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

連日、例年のない暑さが続いております。九州地方では台風6号の影響で、人命に関わる大雨が降っているようであります。今回の台風は伊根町では今のところ何の影響もありませんでしたが、お盆に来るであろう台風7号の動きを警戒したいと思っております。

皆様も体調には日々気をつけ活動していただきたいと思っております。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和5年第4回伊根町議会臨時会の招集に当たり一言ご挨拶申し上げます。

議長さんのお話にもありましたが、全国的に猛暑が続いております。酷暑と申し上げたほうが適当かもしれません。気象予報では連日、猛暑日と熱帯夜が続いている状況、そして熱中症の注意喚起がなされております。

世界気象機関からは、今年7月の世界の平均気温が、記録が残る1940年以降で最も暑い7月であった可能性があるという発表がございました。国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」、そのように世界に向かって訴えております。

これ、一概に大げさな話と一笑に付すべき問題ではないように思います。そういう中ではございますが、春の筒川祭に続きまして、伊根祭、本庄祭が4年ぶりに再開されました。コロナ禍を抜け地域が日常を取り戻していくのは、本当にうれしくございます。私も伊根祭、平田地区の子供神輿に参加をいたしました。35度を超えるような真昼の行事でございましたが、熱中症で医療機関のお世話になる子供も出ず、小中学生から幼児まで元気に担いでくれました。本当にありがたいことでございます。やはり適切な休憩、適切な水分補給は大事に思います。この暑さまだまだ続きます。町民の皆様には適切なエアコン使用や水分補給、日中の屋外での活動はできるだけ避けるなど、熱中症への警戒をお願い申し上げます。

本日の臨時会に提案申し上げます議案は、工事請負契約が1件でございます。よろしく申し上げます。

○議長(佐戸仁志君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和5年第4回伊根町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、上 辻 議員

5番、山 根 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長(佐戸仁志君) 日程第2、会期決定の件を議題とします。

本日の議会運営委員会で協議の結果、臨時会の会期は、本日1日限りということで決定いたしました。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎ 日程第3 議案第64号

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、議案第64号 指定避難所等非常用発電機設置工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第64号 指定避難所等非常用発電機設置工事請負契約の締結についてでございます。

指定避難所であるほっと館等の停電対策を図るために、非常用発電機を整備する工事を行うものでございます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第64号 指定避難所等非常用発電機設置工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） この議案を見てようやくこのほっと館の避難所で停電時の対応ができるということで、とてもよかったなと思うんですけども、これまでもやっぱりここが避難所として使われることがあったかもしれないと思うんです。それに対してちゃんとした停電に対応する対策ができていなかったというのは、それは少し問題かなというふうには私は思っていて、今回も補助金とかが使えることで、こんだけの設備ができるということだと思うんですけども、これまでも何か町の持ち出しをしたとしても、こういう対策を考えたということはなかったんでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） これまで、避難指示なり、今はもうなくなりましたが避難勧告、こういった避難情報を発令させていただいた折に、ここを避難所として運用したことは、過去にも何回かございまして、その際にもエアコンの運転が必要になった、台風の場合特に暑い時期になりますんで冷房が必要になりますし、そういった場合冷房運転を続けておりましたときに、停電になったこともございます。そういった際の経験によりまして今後も大規模な災害が起こった場合に、そういった給電能力の継続性、そういった痛感したことから、今回のこのような計画をさせていただいたという経過でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 実施の可能な時期のことについてお伺いしたいんですけども、工期が令和6年2月16日までということでお示ししていただいていますので、来年の2月16日まででしたらどうなのでしょう、この年の4月1日というか、3月31日から運用が実際可能になるかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 和田議員にご指摘いただきましたとおり、工期が2月16日までで、完成の段階でつなぎ込みができた状態で完成検査、受け取りとさせていただきますので、できたら直ちに運用開始が可能というふうを考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号 指定避難所等非常用発電機設置工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 動議を提出いたします。

提出理由を申し上げます。現政府の燃料油価格激変に対する緩和対策が、本年9月末で終了することに鑑み、本対策事業の延長を求める意見書の提出は緊急を要する事件と認められますことから、ぜひ日程に追加し審議することを望みます。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ただいま和田議員から燃料油価格激変緩和対策事業の延長を求める意見書の提出についての件が緊急を要する事件と認め、日程に追加して審議することの動議が提出されました。この動議は賛成者がありますので成立しました。動議を議題とし採決します。

この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方起立願います。起立全員です。したがって、燃料油価格激変緩和対策事業の延長を求める意見書の提出についての動議は可決されました。

休憩します。

休憩 9時47分

再開 9時53分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。

◎追加日程1 意見書案第2号

○議長（佐戸仁志君） 追加日程1 意見書案第2号 燃料油価格激変緩和対策事業の延長を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 提案理由をご説明させていただきます。

先ほど動議の際に同様のことを申し上げましたが、意見書の内容にもございますように、現在も原油の価格高騰が進んでおり、いずれもこれが止まる様子が見られません。令和5年9月末でこの対策事業が終了するということですが、これからアフターコロナの時代に突入し、当町においても観光のほう、さらに地域活性化を目指す現下において、現況25円の政府が保証していただいている部分が、さらに価格転嫁されれば非常に大きな足かせとなることから、このような意見書を提出して、政府のほうにさらなる対策事業の延長を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

お諮りします。本案について討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これから意見書案第2号 燃料油価格激変緩和対策事業の延長を求める意見書の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会

○議長（佐戸仁志君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第4回伊根町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 9時56分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員